



# 長野県報

2月12日(金)  
平成22年  
(2010年)  
第2139号

## 目次

### 規則

長野県漁業調整規則の一部を改正する規則(園芸畜産課) ..... 1

### 告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課) ..... 2

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称及び所在地の変更の届出(地域福祉課) ..... 2

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) ..... 3

保安林予定森林(森林づくり推進課) ..... 3

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(5件)(道路管理課) ..... 3

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) ..... 5

### 公告

一般競争入札(広報課) ..... 5

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の取下書の提出(産業政策課) ..... 6

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課) ..... 6

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) ..... 7

県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課) ..... 7

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可(都市計画課) ..... 7

特定調達契約に係る一般競争入札(建築指導課) ..... 8

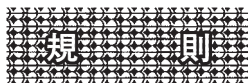
一般競争入札(管財課) ..... 9

土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) ..... 10

一般競争入札(5件)(病院事業局) ..... 10

一般競争入札(医療政策課) ..... 14

一般競争入札(5件)(高校教育課) ..... 15



長野県漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布  
します。

平成22年2月12日

長野県知事 村井 仁

### 長野県規則第2号

長野県漁業調整規則の一部を改正する規則

第1条 長野県漁業調整規則(昭和45年長野県規則第35号)の一部  
を次のように改正する。

第2条第2項中「(市の区域に住所を有する者にあつては、そ  
の市に所在する地方事務所。ただし、小諸市にあつては佐久地方  
事務所、東御市にあつては上小地方事務所、岡谷市及び茅野市に  
あつては諏訪地方事務所、駒ヶ根市にあつては上伊那地方事務所、  
塩尻市及び安曇野市にあつては松本地方事務所、須坂市及び千曲  
市にあつては長野地方事務所、飯山市にあつては北信地方事務所)」  
を削る。

第27条第1項第3号中「島河原発電所堰堤」を「島川原発電所  
西浦ダム」に改め、同項第9号中「上水内郡信州新町大字水内」  
を「長野市信州新町水内」に改め、同項中第11号を削り、第12号  
を第11号とし、第13号から第33号までを1号ずつ繰り上げる。

第29条中第1号及び第2号を削り、第3号を第1号とし、第4  
号を第2号とする。

第2条 長野県漁業調整規則の一部を次のように改正する。

第23条第1項の表のにじますの項を削る。

第27条第1項第11号中「赤松発電所堰堤」を「梓川頭首工」に、  
「50メートル下流100メートル」を「150メートル下流150メートル」  
に改める。

### 附則

この規則は、平成22年2月16日から施行する。ただし、第1条の  
規定は、公布の日から施行する。

園芸畜産課